

6月定例会

6月定例会のあらまし

平成22年第2回定例会は、6月4日から6月25日まで開催されました。常任委員会では請願4件と陳情1件の審査を行いました。一般質問は、6月11日から6月17日まで開催され、計24名の議員が登壇し、市長、教育委員長等の考えを質しました。追加議案を含め条例の一部を改正する条例等の専決処分19件、規約の一部変更1件、条例一部改正8件、平成22年度補正予算8件、人権擁護委員候補者の推薦、選挙管理委員の選挙、競馬事業調査特別委員会設置を含む発議案3件を審査いたしました。

条例の一部改正

***奥州市一般職の職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例、及び奥州市職員の育児休業等に関する条例**

長期間にわたる育児や介護と仕事の両立が可能となるよう、関係法令の改正に伴う改正内容で、原案可決となりました。

***奥州市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例**
職員団体の活動等ができる期間に、時間外勤務代休時間を追加する内容で原案可決となりました。

***奥州市税条例**
地方税法等の一部を改正する法律等関係法令が公布されたことに伴う改正で、65歳以上の方は、年金と給与から合算して徴収することができるといった内容です。市民に理解を得られるような説明書等

が必要ではないか、との意見もありましたが賛成多数で原案可決となりました。

*奥州市胆沢牧野条例

平成21年度畜産基盤再編総合整備事業完了に伴い、用途面積に変更が生じたため改正する内容で原案可決となりました。

*奥州市農業集落排水施設条例

人首町地区及び伊手町地区に置く農業集落排水施設の名称、終末処理場の位置及び処理区域が確定したことに伴い、改正した内容で原案可決となりました。

*奥州市農業集落排水事業分担金条例

人首町地区農業集落排水事業が完了したことに伴い改正する内容で原案可決となりました。

*奥州市水道事業給水条例

一部の給水装置工事にかかる事前申し込みを省略することにより、

住民負担の軽減及び簡略化をはかるため改正する内容で原案可決となりました。

*奥州市特別職の職員の給与に関する条例

総合水沢病院の経営の効率化にあたり、一層の経費節減をはかるために、すでに実施している総合水沢病院事業管理者及び総合水沢病院事業企業職員の給与削減とともに、設置者である市長、併せて副市長についても給与を減額するため改正しようとする内容です。また副市長がいらない中で、決定することは認めがたいと反対討論もありましたが、賛成多数で原案可決となりました。

